

1 事業総括

当施設は個室中心の居室構成ということもあり、他者とのコミュニケーションを苦手とする方など、多床室での生活に課題がある方の利用が多い。そのような状況の中、利用者の抱える多様かつ重篤な課題への対応により、在籍期間が長期化（年度末在籍者平均10ヶ月→12ヶ月）しており、退所数が減少（119人→98人）したことから、年度目標（150人）を大幅に下回る入所者数（105人）となった。精神科通院者数は依然半数を超え（年度末現在57.3%）、当初の支援方針の変更を余儀なくされ、救護施設やグループホーム等の他施設待機となる方が増加している。目的達成率についても任意退所が前年比8.4%増加したことが大きく、57.1%と前年（62.2%）より低下した。

月初人員の平均は99.8人とほぼ前年（100人）並みであったが、定員をわずかに下回った。安定した経営の確保と各区の入所ニーズに応えるため、定員充足を図りたい。

一時入所事業は医療観察法で入院中の利用者について3～4日ずつ8回（実人員1人）の体験入所を行い、最終的に更生施設の入所に至るなど、医療と福祉をつなぐ役割として機能している。

緊急入所枠（8区受け持ち）の入所は35名あり、即応のニーズにも対応した。

設備面では、盗難被害が相次いだため、館内では個室の鍵を携帯できるようにし、被害は減少した。2月には放火の疑いもある火災が発生し、その後は夜間巡回等を行い警戒にあたった。また、衛生環境向上のため早朝のシャワー浴を毎日利用できるようにした。

隣接する事業団立の更生施設塩崎荘と連携し、共同給食、地域向け納涼祭、地域給食サービスを実施した。ブロック施設である宿泊所新幸荘も加えた3施設合同で福祉事務所向け見学会を開催。9月には法人本部が当施設2階に移転し、江東区塩浜地区は法人の中核地域となっている。それぞれの事業所と連携を深め、さらなる地域交流を模索する。

〔利用実績〕

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	105	4	9	10	9	9	6	7	11	9	9	12	10
退所者数	98	4	4	11	9	8	6	8	12	11	3	14	8
月末在籍数	平均 100.2	96	101	100	100	101	101	100	99	97	103	101	103
28年度	平均 99.0	105	102	102	95	98	103	101	97	93	98	98	96

〔退所理由〕

（単位：人）

	自 活	居 宅 移 管	入 院 除 籍	他 施 設 移 管	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
29年度	3	37	7	5	24	7	1	0	3	0	10	1	98	
28年度	2	51	11	9	18	11	0	0	3	2	9	3	119	

2 主要目標に対する成果

(1) 専門的支援の実践

精神障害、発達障害等の障害を持った利用者や重複障害を持った利用者が多く入所した。社会福祉、精神保健福祉の専門知識を活用し、障害特性を踏まえた支援を実践した。

(2) 退院後の精神障害者への支援の強化

福祉事務所及び病院等の関係機関と連携し、一時入所事業による精神科病院入院中の者の試験外泊を受け入れ、延べ8人の利用があった。

(3) BCP等に基づく安心・安全な施設運営の推進

2月4日に火災が発生した。3階洗濯洗面室から出火したが初期消火で鎮火でき、けが人はなかった。警察・消防の現場検証では原因の特定はできず、放火の可能性も否定できなかった。利用者の施設生活に対する不安解消のため、パート職員を雇い、年度末まで夜間巡回を実施した。

(4) 塩崎荘、新幸荘との綿密な連携

隣接の塩崎荘とともに、新塩崎荘の厨房を活用した共同給食を実施した。年9回、塩崎荘との連絡会を開き、情報交換を密に行うことで安定した協力体制を構築した。

3 運営管理

- ・4月に新規常勤職員3名の配置があり利用者100名のうち約50名が新任職員の担当となった。年度当初は利用者間にも動揺の声があがったが、職場全体が一致団結し、先輩職員がよくフォローした結果、新規職員が著しい成長を見せ、年度末には施設に欠かせない戦力となった。
- ・職員会議（月1回）、指導会議（月2回）を通じて、法人の理念である「個人の尊厳の尊重」や「地域生活を想定した利用者本位の支援」を念頭に利用者支援の習得・習熟に努め、支援に活用した。
- ・個室が83床（室）と多く、新塩崎荘限定での入所申込みが多かった。こうした申込みの多くは精神障害を持つ者であるが、公平・公正を期すため、入所時は例外なく多床室（3人部屋）であることを見学時に丁寧に説明し、入所者からの理解を得て、入所後のトラブルの防止に努めた。
- ・ケース検討会を年3回開催した。そのうち2回は臨床心理士を講師に迎え、発達障害の方への対応や知的障害者の支援等について学んだ。
- ・5月1日付で、朝の掃除当番の開始時間を5時から5時30分に、娯楽室のテレビ視聴延長時間を23時から23時30分に変更した。いずれも意見箱など利用者の意見を採用したものである。
- ・9月1日付で、個室への鍵の貸出方法を施錠（開錠）後、即返却から、外出時のみ返却に変更した。これは居室内の鍵付セーフティボックスが破壊されるなど、金銭の盗難事件が多発したことに対する防衛策である。
- ・10月1日付で、5時30分から6朝30分の間で朝シャワー浴を開始した。一日一回は「汗を流したい」、「頭を洗いたい」という利用者からの長年の要望を具現化した。
- ・年2回のバイキング食事会、誕生日月の利用者を対象にした誕生日食事会は大変好評であった。誕生日食事会は年間67名が参加した。

4 保健衛生・環境整備

- ・入浴やシーツ交換など、事業計画どおりの回数を着実に実行した。
- ・民間宿泊所等からの入所者に対しては入所時防虫対策を実施した。
- ・インフルエンザ予防接種は91人が受け、接種率93.8%（12月26日集計）と高い数値を達成し、発症を2名で抑えることができた。毎食時の食堂での手洗いの励行もこれに寄与した。
- ・ノロウイルス等の流行性感染症の発生は無かった。

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

- ・福祉事務所向けの施設説明会を塩崎荘・新幸荘と合同で実施した。
- ・地域美化のためクリーンデーを実施した。
- ・塩崎荘と合同で夏祭りを実施し、外部から382人の来場者があった。
- ・社会福祉士の実習生の受け入れを（2校4人）実施した。
- ・落語会を実施し、地域住民に開放した。利用者29名が参加し、外部から21名の来場者があった。

6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：特定非営利活動法人 NPO サービス評価機構

実施期間：H29.6.1～H30.2.13

全体の講評：

特に良いと思う点

- ① 利用者の要望や意向を様々な機会を通して把握し、改善につなげている
- ② 多職種が参加する「ケース検討会」を実施し、支援スキルの向上に努めている
- ③ 職員の改善提案を募り、利用者サービスの向上や効果・効率的な運営に取り組んでいる

さらなる改善が望まれる点

- ① 利用者の就労意欲の喚起や不安解消のために、トライアル的な就労機会となる所内作業の充実を期待したい
- ② 地域の社会資源を活用した利用者支援も含めて、地域との連携についてさらなる工夫を期待したい
- ③ 業務バランスの偏りによる職員間の負担軽減に向けたさらなる具体的な取り組みを期待したい

施設コメント：

居室鍵の貸出方法変更やシャワー浴の毎日実施等、利用者の生活状況や環境の変化に合わせ、改善に取り組む姿勢について評価を得たものと考えている。

利用者アンケートの総合評価では「満足・やや満足」を合わせて61%と昨年（42%）から大幅な改善が見られた。

業務バランスの偏りについては既に改善された。所内作業の充実、地域との連携については今後も課題と受け止め、改善を模索していく。